

附 則

第二十條 本規程、總裁の任免、經 委員長之を改廢する  
ことあるべし

入黨手續に就て

- (一) 本黨、入黨御希望の方は、申入用紙に、氏名、年齢、現住所、河籍、職業等を記入し黨員の紹介を以て入黨金 十錢と黨費(月十錢)何 月分かを添へて石川、富山、長野、神岡以東の各府縣及び北海道、樺太の方は關山本部(東京市麹町區永田町二ノ八六〇)へ、福井、岐阜、愛知以西の各府縣及び朝鮮、台灣九州、滿洲の方、關山本部(大阪市東區北濱 丁目北濱とル内)へ御申込み下さい。
- (二) 黨員金は入黨の零附次額御送り致します、猶、自分の同黨員手帳は未だ發行しない、が戻ります。

稟 告

一、黨員の方々は此際當つて同志の入黨御誘を願ひます

一、入黨申入書用紙や勸務に與する印刷書類は御申請次第御送り致します。

一、黨員住所變更の場合は早速御知らせを願ひます。

一、支部、分會等結成の協談には本部より組織部員を特設致す事になつて居ます。

總 裁

黨務局長

總務部

內田良平  
吉田益三  
葛生能三  
小幡虎太  
松田禎良  
立花良三  
池田盤三  
齋地盤三  
岩瀨幸三  
吉田益三

東日本  
關西本部  
委員長

顧問

頭山滿